

# 京都大学外科 医師の働き方改革セミナー

2022

11/17(Thu)

19:00~20:00

WEB 配信によるセミナーです！  
是非、積極的にご参加ください！

## 視聴方法

- 会員の先生方
  - 京都大学外科交流センター会員サイト：<https://kyoto-u-sa.or.jp/login>
  - 事務局から会員の先生方へメールでご案内
- 非会員の先生方
  - 当センターまでお問合せください：<https://kyoto-u-sa.or.jp/otoiawase>



司会：医学研究所北野病院 副院長

京都大学外科交流センター 理事長 **寺嶋 宏明** 先生

当院の「医師の働き方改革」担当に指名されて、自分の勉強のために購入した本が渡辺 徹様の『これだけは知っておきたい 医師の働き方改革 実践テキスト』でした。目から鱗の内容に感銘したことをきっかけに、当院の管理者教育講演にも招聘しました。必聴の講演ですよ！



## 『医師の働き方改革と労務管理』

日赤愛知医療センター名古屋第二病院

事務部長 **渡辺 徹** 様

※名古屋第一赤十字病院入職後、人事課長を経て、2017年名古屋第一赤十字病院事務部長に着任。その後、両院統合に向けて設置された日赤愛知医療センター設置準備室を経て2021年度より現職。院内では「働き方改革推進委員会」の副委員長を務める。

## 講演要旨

2024年度より医師に時間外上限規制が導入される。2024年度まで残された期間はわずかしかない。コロナ禍で医師の働き方改革に手を付けられなかった医療機関も多くあるのではないだろうか。一方、タスク・シフト/シェアの推進に取り組んでいるが、医師の時間外が一向に減らないという医療機関もあるだろう。いずれにしても、病院としてすべての医師について（A）水準を目指すのか。それともひとまず一部の医師または診療科について（B）・（C）水準の適用を目指すのか。大きな分かれ目となる。

前者を目指すならば全職員（特に医師）へ意識改革を強く促し、自己研鑽の労働時間該当性の判断基準を明確にして徹底することが重要である。後者ならば医療法で義務付けられた「追加的健康確保措置」を踏まえた勤務シフトの運用をそろそろ試行的に開始しなくてはならない時期に差し掛かる。

本講演では、医師の時間外削減に特に大きな障壁となっている自己研鑽の労働時間該当性の判断基準の考え方、労基法上の医師の宿日直の課題、および追加的健康確保措置導入後の医師の労務管理について解説する。